ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ

やおつ 議会だより

No.195
2024.8

令和６年７月４日・５日　総務民生常任委員会　先進地行政視察研修

総務民生常任委員会　先進地視察研修を実施
学びと刺激の２日間

総務民生常任委員会　先進地行政視察研修 …… 2
第２回定例会情報 …… 4
第２回定例会議決情報 …… 5
第２回定例会　一般質問 …… 8
反問権を導入しました …… 10
議会日誌 …… 12

発行/八百津町議会　編集/議会だより編集委員会　〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2 ☎〈0574〉43-2111

総務民生常任委員会
先進地行政視察研修

長野県　御代田町・小海町・飯田市
令和６年７月４日（木）・５日（金）

総務民生常任委員会委員４名が、先進地行政視察研修として、長野県を訪れました。
視察先は、御代田町、小海町、飯田市の３市町。それぞれのまちの先進事例を学びました。

○7月4日木曜日

1 御代田町

「こども誰でも通園制度」

保育園等に通園していないこどもについて、保護者の就労要件を問わず、多彩な働き方やライフスタイルに合わせて保育園を利用できる制度です。

Q 事前に予約は必要ですか。

A 事前予約制です。ただし、緊急の場合は、園長と面接して対応を判断することもあります。

【感想】御代田町では、複式クラスを導入し、保育士の配置を工夫している。八百津町では一時保有を実施しているが、検討の価値がある事業だと感じた。

「高齢者支え合いポイント制度」

生きがいづくり、介護予防の推進を目的に、町内介護保険施設での活動や配食、サロンなど、町が認めるボランティア活動に対してポイントが付与され、その実績に応じて交付金を受け取ることができる制度です。

Q 具体的にはどのような活動にポイントが付与されていますか。

A 新型コロナの流行以降、介護保険施設での傾聴（話し相手）活動を実施しています。

【感想】ポイント交換制度は、町社会福祉協議会「ちょっとサービス」事業でも応用できる可能性を感じた。

2 小海町

「憩うまちこうみ リ・デザインセラピー」

都市部企業の福利厚生として滞在プログラムを整備し、企業との連携を進める事業です。

リラックス、瞑想、コミュニケーション、デトックスの４つの要素を組み合わせたオリジナルのセラピープログラムでは、養成講座から誕生した町民セラピストが多く活躍しています。

ページ上部の写真、飲食店だった建物を改装した、「憩うまち拠点施設」は、湖上に浮かぶすてきな施設です。

Q 事業費としての予算は。

A 費用は協定（参加）企業からの協賛金でまかなっています。町の予算としては、協定企業を増やすための営業活動のための出張旅費のみ。協定企業は現在25社まで増えています。

Q 何名の職員で担当していますか。

A 事務局は地域おこし協力隊が運営しているため、専属の職員はいません。

【感想】企業の福利厚生に着目し、連携した事業展開は、事業費を協賛金でまかなうほかに、ふるさと納税でも連携するなど、他事業への広がりが見られ、大変有益であると感じた。

○7月5日金曜日

3　飯田市

「既存配電系統を活用した地域マイクログリッドによる人と地域をつなぐまちづくり」

「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」の飯田市では、「メガソーラーいいだ」を基幹電源に、既存の配電系統を利用した地域マイクログリッドを構築する事業を展開しています。

大規模工事や独自のメンテナンスが必要ないため、構築コストが低減でき、社会インフラの維持、エリア内の太陽光発電設備の共同利用などのメリットがあります。

Q　財源措置はどのようにされていますか。

A　事業費の財源のうち3分の2は国の交付金、残りは一般財源です。事業の進捗に関して、毎年国の厳しい検査を受けています。

【感想】まだ動きだしたばかりの事業であるが、環境ブランドを創出し、市の魅力向上にアプローチしている取り組みでもある。

既存の魅力を基に事業展開をしていること、学校をハブとする各家庭への啓発についても良い手法であると感じた。

研修を終えて…

今回の先進地行政視察研修では、長野県の3つの市町を訪れ、総務民生常任委員会所管に関係する先進事例について学んだ。

そのまま実施することは難しいが、既存の事業に、それぞれのいいところを取り入れ、八百津町らしさを残しながらもブラッシュアップできると良いと考えている。

多くのヒントを得たので、これを活かし、さらに学びを深め、政策提言につなげていきたい。

総務民生常任委員会　委員長　長谷川泰幸
委　員　後藤　一夫
委　員　後藤香代里
委　員　渡邊　成章

高校生の自転車通学を安全に！

安藤議長が八百津高校を訪れ、高校生の自転車通学における交通マナー指導強化について、岩島校長にお願いしました。

また、長谷川総務民生常任委員長は、交通安全協会八百津支部に協力を依頼しました。

高校生の通学経路と危険箇所について、加藤議員が独自に調査した結果によるものです。

町内には路肩の狭い道路が多くあります。ゆずりあいと思いやりの気持ちで、交通事故ゼロを目指し、交通安全につとめましょう。

6月 定例会

● 八百津町総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例（専決処分）など　全議案を可決・承認

令和６年第２回定例会は、去る６月６日に招集され、同月 14 日まで９日間の会期で開かれました。

本会議初日の６日には、金子町長から行政報告と提案理由が説明され、続いて、執行部から提出議案 18 件について議案説明が行われました。次いで、各議案に対する質疑が行われた後、各常任委員会にそれぞれ議案の審査が付託されました。

本会議２日目の 14 日には、３名の議員が一般質問を行いました。この様子はＣＣＮｅｔで生中継、録画放送され、動画の配信もされています。その後、各常任委員会委員長から、付託された案件についての審査の経過および結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり可決・承認し、今定例会を閉会しました。

主な事業を第5次総合計画の基本目標に沿って説明します。

基本目標１　笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり

○住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業 …… 670 万 1000 円

○低所得世帯への子ども加算給付金給付事業 …… 316 万 6000 円

基本目標２　快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり

○石川県穴水町　能登半島地震支援寄附金等 …… 2116 万 4000 円

基本目標４　ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり

○定額減税に係るシステム改修委託料 …… 173 万 3000 円

ピックアップ
PICK UP!

○八百津町総合計画審議会設置条例

総合計画は、すべての分野において行政運営の基本となる最上位計画です。まちの「めざす姿」を示し、それを実現するためどのように行政運営していくかが示されます。

平成 29 年３月に策定された第５次総合計画は、令和６年度をもってその期間が終了します。そのため、現在、第６次総合計画の策定に向け、審議会を設置し、委員による話し合いが行われています。

審議会には、議会を代表し、正副議長、両常任委員長が参加しています。

今回の条例改正では、委員構成に「公募等による町民」を加え、委員の人数配分の制限をなくしました。これは、町民のみなさんの意見を計画により反映するためです。

６月１１日に開催された総合計画審議会の様子

総合計画審議会委員は３５名。

議員だけでなく、各行政委員、各種団体の役員、学識経験者などが参加しています。

さらに委員の２０％（７名）は公募によって選出されています。

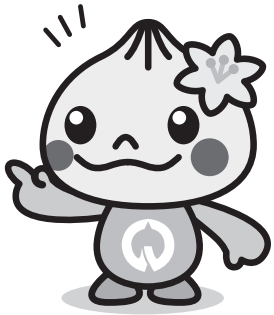

６月定例会　議案等の審議結果

全ての議案が全会一致で承認・可決されました。

議決結果：◎…可決、承認、同意　×…否決、不承認、不同意
賛否状況：○…賛成　×…反対　ー…議長は採決に加わらない

議案番号	議案名	結果	アディエ三恵	渡邊成章	後藤一夫	安藤峰行	後藤香代里	赤塚孝博	長谷川泰幸	加藤良治	林俊宏	三宅和行	主な内容
議案第 21 号	専決処分した事件の承認について（八百津町総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	八百津町総合計画策定にあたり、町民の審議会への参画のため条例の一部を改正するもの
議案第 22 号	専決処分した事件の承認について（八百津町税条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 23 号	専決処分した事件の承認について（八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 24 号	専決処分した事件の承認について（八百津町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 25 号	専決処分した事件の承認について（八百津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 26 号	専決処分した事件の承認について（八百津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 27 号	専決処分した事件の承認について（八百津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 28 号	専決処分した事件の承認について（令和５年度八百津町一般会計補正予算（第１２号））	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	２１１６万４０００円を追加し、予算総額を６６億９３５７万円とする
議案第 29 号	専決処分した事件の承認について（令和５年度八百津町一般会計補正予算（第１３号））	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	４億円を追加し、予算総額を７０億９３５７万円とする
議案第 30 号	専決処分した事件の承認について（令和５年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号））	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	１５９万６０００円を追加し、予算総額を２億１９９万６０００円とする
議案第 31 号	専決処分した事件の承認について（令和６年度八百津町一般会計補正予算（第１号））	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	１７３万３０００円を追加し、予算総額を６１億８３７３万３０００円とする
議案第 32 号	八百津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所Ａ型、小規模保育事業所Ｂ型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所の職員配置基準の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの
議案第 33 号	八百津町下水道条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	下水道法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 34 号	令和６年度八百津町一般会計補正予算（第２号）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	１億４７０３万９０００円を追加し、予算総額を６３億３０７７万２０００円とする
議案第 35 号	令和６年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	５９万４０００円を追加し、予算総額を１３億７０５９万４０００円とする
議案第 36 号	財産の取得について	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	機器の老朽により職員用デスクトップパソコンを更新することについて、議会の議決を求めるもの
議案第 37 号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、規約の一部を改正するもの
議案第 38 号	町道の路線廃止及び変更について	◎	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	新丸山ダム整備事業に関連した事業に伴う路線の廃止・変更について、議会の議決を求めるもの

浄化槽実務者研修に参加、県議会議場を見学

６月４日（火）、岐阜県環境会館にて開催された「第23回浄化槽実務者研修会」に５名の議員が参加、その後、新しい岐阜県議会の議場を見学しました。

この議場は、令和５年１月に完成したもので、県内産の木材がふんだんに使われています。

（参加議員：安藤議長、林議員、加藤議員、アディエ議員、渡邊議員）

主にこんなことが決まりました

専決処分

▼八百津町税条例の一部を改正する条例
▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
▼八百津町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
▼八百津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
▼八百津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
▼八百津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

これらの条例は、上位法（国の法律）等の一部改正により、改正する必要が生じたものです。

【結　果】　承認

▼令和5年度八百津町一般会計補正予算（第12号）

町が代理で受付した石川県穴水町への寄附金で次のとおりです。

▼能登半島地震穴水町支援寄附金
……2116万4千円

▼令和5年度八百津町一般会計補正予算（第13号）

普通交付税などの歳入により、積立金を増額するもので次のとおりです。

▼諸支出金の追加　……4億円

▼令和5年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

収納した保険料が想定以上だったことにより、納付金に不足が生じたものです。

▼納付金の追加　……159万6千円

▼令和6年度八百津町一般会計補正予算（第1号）

定額減税に係るシステム改修によるもので、次のとおりです。

▼総務関係の追加　……173万3千円

条例

▼八百津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

厚生労働省の基準が改正されたことによるもので、待機児童の解消を図るための制度として制定されています。

【結　果】　可決

▼八百津町下水道条例

下水道法施行令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

【結　果】　可決

予算

▼令和6年度八百津町一般会計補正予算（第2号）

主な内容は、定額減税で減税しきれない場合の調整給付金、森林整備地域活動支援金の返還金などで、次のとおりです。

▼総務関係の追加　……30万7千円
▼民生関係の追加　……1億3062万円
▼農林水産業関係の追加　……1313万8千円
▼商工関係の追加　……254万9千円
▼教育関係の追加　……42万5千円

▼令和6年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修費です。

▼総務関係の追加　……59万4千円

その他

▼財産の取得

職員用デスクトップパソコン56台を更新するものです。

【結　果】　可決

▼町道の路線廃止及び変更について

新丸山ダム整備事業に伴い、路線を廃止・変更するものです。

【結　果】　可決

委員会での主な質問

Q　総合計画審議会について、町からの依頼による委員は何名ですか。

A　町からは、公職者など28名の委員に依頼しました。

Q　指定介護予防支援について、面接に使用できるテレビ電話装置とはどのようなものですか。

A　医師や職員と顔を見てやり取りできる、スマートフォンやタブレットのことをさします。

Q　取得する財産について、どのようなパソコンを取得しますか。また、入札業者は何社でしたか。

A　マイナンバー系（個人情報取扱業務用）のパソコンです。指名業者5社による入札を行いました。

Q　交付金が返還となる森林整備事業について、具体的にどのような事業ですか。

A　森林整備地域活動支援交付金により実施された事業で、民有林の境界確認や、森林経営計画を策定する事業です。
　森林経営計画の期間は5年間に設定されています。期間内に間伐などの施業を実施できなかった分について、交付金返還の該当になりました。

「分かりやすい説明の仕方研修」を実施

7月22日（月）、議員全員が「分かりやすい説明の仕方研修」に参加しました。
　八百津町議会では、『より開かれた議会』を目指し、今年度は多くの研修を企画、議会力アップのための学びの場を設けています。
　研修では、論理的思考を鍛え、話す内容を整理、実践形式で話す技術の向上を目指しました。
　参加した議員は、「内容を整理してから話すことで、意図が伝わりやすくなったと感じます。今日の学びを、町民のみなさんとの対話で活かしていきたい」と語りました。

岐阜県功労者表彰を受章

林俊宏議員と、舘林久宜前議員が、岐阜県功労者表彰を受章されました。
　岐阜県功労者表彰は、各分野で功績のあった方を広く顕彰することを目的としています。
　受章おめでとうございます。

まだまだ暑い日が
続きます
熱中症に
ご注意を！

一般質問

～ 主な質問と答弁の趣旨 ～

一般質問と答弁は、質問議員本人の文責で掲載しています。

一般質問を動画配信しています　ぜひご覧ください

「YouTube 八百津町議会チャンネル」

質問者	質問事項
林　俊宏	○帯状疱疹予防接種について
長谷川　泰幸	○カスタマーハラスメントについて
赤塚　孝博	○人間ドックの受診費用助成について

動画をチェック！

林 俊宏 議員　「帯状疱疹予防接種について」

問1-1　町民の健康維持と福祉の充実のため、今年度から５０歳以上への帯状疱疹予防接種の接種費用の助成が始まった。助成内容と、現在までの申請状況は。

問1-2　予防接種の啓発のため、継続的な広報が必要と考えるが、今後の計画は。

答1-1　（岩井健康福祉課長）

助成対象のワクチンには２種類あります。生ワクチンと不活化ワクチンです。生ワクチンの予防効果は５年間程度、接種回数は１回です。また、不活化ワクチンの予防効果は１０年以上で、２回の接種が必要です。助成金額は、生ワクチンが 4,000 円、不活化ワクチンが１回１万円です。不活化ワクチンは２回まで助成できます。

令和６年５月 31 日時点で、男性８名、女性 19 名の 27 名から申請をいただいています。年代別では、50 代３名、60 代３名、70 代 10 名、80 代 11 名で、70 代以上の方の接種が多い状況です。ワクチンの種類別では、生ワクチンが 18 名、不活化ワクチンが９名です。

答1-2　（岩井健康福祉課長）

町民のみなさまには、３月 29 日にやおつーしんで、また、広報やおつ４月号、町ホームページで周知を行っています。

また、事業の実施にあたり、町内医療機関を訪問して説明を行うとともに、啓発チラシの掲示をお願いしています。

ご指摘のとおり、啓発のために継続した広報活動が必要ですので、引き続き、広報やおつの保健センターだよりのページを活用するなどして、周知を図っていきます。

長谷川 泰幸 議員 「カスタマーハラスメントについて」

動画をチェック！

問1

カスタマーハラスメントから職員を守るため、また、効率的な業務遂行の観点から、カスハラ対策の強化が必要と思われる。
名札の名字のみの表記、対応マニュアルの共有徹底、対応専用室の確保と共有、職員相談窓口の設置・運用、警察・弁護士との連携など、実施している対策と、今後の対応について伺う。

答1 （上野総務課長）

議員ご質問の具体的な対策について、ご説明いたします。

・名札の名字のみの表記 ･･･ 名札の顔写真の廃止とフルネーム表記の変更を検討しています。
・対応マニュアルの共有徹底 ･･･ 以前から使用している「不当要求行為等対応マニュアル」 をカスタマーハラスメントを含む形に改訂しています。
・対応専用室の確保と共有 ･･･ 会議室の確保に苦慮することがあり、対応専用室として確保することは非常に難しい状況です。
・職員相談窓口の設置・運用 ･･･「八百津町職員のハラスメント防止対策要綱」に相談窓口を秘書室に置くと定めています。また、「八百津町不当要求行為等対策委員会」を運用します。
・警察・弁護士との連携 ･･･「届出・相談が迅速に行えるよう日頃から警察署との連携を密にしておく」とマニュアルにもあるように、連携を図り、安心・安全のまちづくりに努めています。また弁護士とは、いつでも連携が取れる体制にあります。

赤塚 孝博 議員 「人間ドックの受診費用助成について」

動画をチェック！

問1-1

人間ドックの受診費用助成について、国民健康保険被保険者数および後期高齢者医療被保険者数、健康診査受診者数と、過去５年間の人間ドック受診費用助成申請者数を伺う。

問1-2

後期高齢者医療被保険者を対象とした人間ドック受診費用の一部を助成している県内市町村の数は。

問1-3

後期高齢者医療被保険者を対象とした人間ドック受診費用の一部助成を取り入れていく考えはあるか。

答1-1 （後藤町民課長）

国民健康保険被保険者数は令和４年度末で 2,298 人、後期高齢者医療被保険者数 2,341 人です。健康診査の受診者数は令和４年度 916 人、受診率は 51.7%で、人間ドック助成申請者も含まれています。ぎふ・すこやか健診の受診者数は 415 人、受診率は 19.8%です。

過去５年間の人間ドック受診費用助成申請者数ですが、令和元年度 70 人、令和２年度 69 人、令和３年度が 72 人、令和４年度 77 人、令和５年度が 72 人です。

答1-2 （後藤町民課長）

現在、県内で後期高齢者医療の被保険者を対象とした人間ドック受診費用助成を行っている市町村は 42 市町村中、７市４町１村の 12 市町村です。

答1-3 （後藤町民課長）

後期高齢者医療の被保険者には、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、ぎふ・すこやか健診の受診勧奨を進めています。人間ドック受診費用助成については、すでに実施している市町村を調査、研究したいと考えています。

反問権（はんもんけん）を導入しました

～令和６年８月１日施行～

反問権とは・・・

町長をはじめとする町執行部（答弁者）が、質問者（議員）に対して問い返すことができる権利のことです。

議員からの質問に対して、内容を確認し、論点を明確にすることを目的としています。

6月3日（月）に行われた議会運営委員会において、町執行部から提出された『反問権の認定に関する要望書』について議論されました。

議会において、町執行部は『説明員』として出席しています。

会議は議案などに対する町執行部の説明に対し、議員が質問し、町執行部が答弁（説明）を行う形で進行します。

これまでは、説明員である町執行部からの質問が認められていなかったため、議員からの質問の趣旨や論点、根拠などが伝わりにくく、議論にズレが生じるおそれがありました。

また、質問する議員には、質問回数の制限があり、十分な議論ができないまま質問を終える可能性もありました。

これらの問題を解決するため、町執行部に反問権を付与することで、議論の論点が明確化されることが期待されています。

議会では、反問権の付与により、行政と議会との対話、情報共有を強化し、より効率的かつ透明性の高い行政運営・議会運営の実現につなげていきたいと考えています。

反問権行使のながれ

町執行部……**反問の申し出**

『ただいまの○○議員の質問に対し、反問権の行使を許可願います』

議　長……**反問権行使の許可**

『反問権の行使を許可します』

町執行部……**反問**

『○○議員の質問について、……という趣旨でよろしいですか』

議　長……**回答する議員の指名**

『○番　○○君』

議　員……**回答**

『執行部からの反問にお答えします。

・・・については・・・ということです』

議　長……**執行部を指名**

『反問に対する回答がされましたが、よろしいですか』

町執行部　**※再質問の場合も。**

（議員の回答でよければ）

『これで、反問を終了いたします』

議　長……**反問権の終了を宣言**

『以上で、反問権の行使を終了いたします』

リトアニア カウナス市を訪問

5月6日から11日の6日間、安藤峰行議長が、金子町長とともに友好交流都市であるリトアニア カウナス市を訪問、日本とリトアニアの文化交流イベント『ジャパンデイズinカウナスWA！』に出席しました。

このイベントでは、町から、伊岐津志在住の今瀬はるみさんが書道パフォーマンスを披露し、会場は大いに盛り上がりました。

一行はイベント以外にも、現地幼稚園やスギハラハウスなど視察し、さらに交流を深めました。

安藤議長は、「初めてカウナスを訪れました。景色が美しくすばらしいところ。杉原氏の人道精神を後世に伝えるために、これからも交流を続けていきたい」と語りました。

『リトアニアNOW』や『やおつカジュカス』など、町でもリトアニアとの文化交流の催しが多数開催されています。

イベント参加によって両国の相互理解を深め、心の交流を活発に、平和へのメッセージが世界に発信されていくことを願っています。

藤本隆司さん　高齢者叙勲（旭日単光章）を受章

久田見在住の藤本隆司さんが、旭日単光章を受章され、6月10日、役場公室で金子町長から賞状と勲章の伝達を受けました。

藤本さんは、「すばらしい章をいただき、大変うれしいです。ふるさとの八百津町の町政を、これからも見守ります。期待しています」と、笑顔で語りました。

藤本さんは昭和11年3月18日生まれの88歳。昭和62年から平成11年までの3期12年間、町議会議員として活躍されました。特に、平成8年9月から1年間は議長を務め、議会の円滑な運営に尽力されました。

藤本さん、受章おめでとうございます。

議会日誌

（令和6年4月から6月）

［4月］

1日　○町職員辞令交付式
　　○町教職員宣誓式
6日　○町消防友の会総会
　　○自治会長会
7日　○消防団入退団式
16日　※固定資産評価審査委員会
19日　○議会全員協議会
　　○新丸山ダム工事概要説明会
22日　○岐阜県奉迎委員会設立総会
25日　※例月出納検査
26日　※随時監査

［5月］

2日　○議会だより編集委員会
6日~11日
　　○議長リトアニア訪問
12日　○町体育協会スポーツ大会
15日　○議会全員協議会
　　○可茂町村議会議長会
17日　○新丸山ダム建設促進期成同盟会通常総会
21日~22日
　　○全国町村議会議長・副議長研修会
21日　○町商工会通常総会
24日　○可茂地域市町村議会議長会
25日　○シルバー人材センター総会
27日　※例月出納検査
28日　※随時監査
29日　○町老人クラブ連合会総会

［6月］

2日　○加茂郡体育大会
3日　○議会運営委員会
　　○県町村議会議長会評議員会
4日　○浄化槽実務者研修会・県庁視察
6日　○議会全員協議会
　　○第2回議会定例会開会
9日　○町青少年を育てる会
10日　○高齢者叙勲（旭日単光章）伝達式
11日　○町総合計画審議会
12日　○建設文教常任委員会
　　○総務民生常任委員会
14日　○議会全員協議会
　　○第2回議会定例会閉会
25日　※例月出納検査
26日　※随時監査
28日　※公営企業会計決算審査

議会だより８月号編集委員会

議会だより編集委員会

安藤 峰行 議長　　後藤 一夫 副議長
アディエ 三恵 議員　　渡邊 成章 議員

八百津町議会次回の定例会は

９月12日（木）

開会の予定です

一般質問の様子は CCNet　**地デジ 12ch** で
生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎43-2111（内線2303）

一般質問 動画配信中！ ぜひご覧ください

「YouTube 八百津町議会チャンネル」

チャンネル登録 お願いします